

# 特別養護老人ホーム 庄和和合

## お申込みのご案内

この度は、特別養護老人ホーム 庄和和合の入所お問い合わせをいただきまして、ありがとうございます。入所申込みにあたり、必要な提出書類は以下の通りとなります。ご不明な点などございましたら、担当の相談員までご連絡お願いいたします。

### ◆ お申し込みに必要な書類

- ① 優先入所申込書
- ② 心身状況調査票（可能であれば、関連施設の担当者の方からのご記入をお願いします）
- ③ 個人情報取り扱い同意書
- ④ 主治医意見書・認定調査票の写し（市町村によっては取得できない場合があります）
- ⑤ 介護保険被保険者証（写）
- ⑥ サービス利用票・サービス利用票別表3ヶ月分（写）※

※現在、在宅サービスを利用されている方、入所・入院前に在宅サービスを利用されていた方は、提出をお願いいたします。

### ◆ お申込みの流れ

- ① お申し込みに必要な書類をご提出下さい  
※ご提出された時点で、入所申込者となります。
- ② 入所判定会議にて入所順位の決定をし、郵送にて順位をお知らせいたします。  
この時点で、入所待機者とさせていただきます。  
**通知は、この1回のみになります。以降は電話にて随時ご確認ください。**
- ③ 待機順位を考慮し、入所を検討させていただくにあたり、ご本人様と直接面談し、ご本人様の普段の生活状況等をご確認させていただきます。  
※面談日については、後日こちらからご連絡させていただきます。
- ④ 当施設での入所が可能と判断された後、診療情報提供書を医療機関にて記入をお願いいたします。  
情報提供書の書類の結果にて、入所日の日程調整をさせていただきます。

### 【お願い】

※介護度が変更になりましたら、施設に新しい介護保険被保険者証のコピーをご郵送ください。

※入所判定会議は原則毎月第1金曜日の開催とさせていただいております。ただしベッドの空き状況やお申し込み状況によって臨時開催する場合がありますので、ご了承下さい。

※原則として、要介護度3以上の方を入居の対象とさせていただきます。ただし、要介護度1・2の方であっても居宅において日常生活を営むことが困難であり、やむを得ない事由がある方に関しましては、市に定められた要件を基に入居判定をさせていただく場合がございます。

### 1 申込書の記載方法

別紙を参照してください。

※要介護1・2の方の場合は、申込書の裏面の「その他」の「居宅において日常生活を行うことが困難であることについてのやむを得ない事由」の4つの項目で当てはまるものに☑を付けて下さい。

### 2 心身状況調査票の記入方法

記入にあたり、入所希望者の関連施設での状況が分かる方がいらっしゃる場合は、担当者の方の記入をお願いします。

### 3 その他添付書類

#### (1) 主治医意見書・認定調査票の写し

この書類の取り扱いに関しては、市町村によって異なりますので、ご本人様の住所地の介護保険担当課までご相談ください。

※春日部市で認定調査を受けた方は、「要介護認定に係る認定調査票の交付申請書（兼代理人選定届）」を提出すれば、施設が代わって受領することができます。

#### (2) 介護保険被保険者証（写）

被保険者証の住所・氏名・要介護状態区分・認定の有効期間等の項目が記載された面をコピーしてください。

#### (3) サービス利用票・サービス利用票別表3ヶ月分（写）

在宅サービス（訪問介護、通所介護、通所リハ等）を利用されている方は、必ずご提出をお願いします。不明の際は、介護支援専門員もしくは施設の方にお問い合わせください。